



## 仙台市議会 令和4年度 第3回定例会 一般質問

### ①【子どもの遊び場環境の充実】

#### ▶遊びの実証実験とビジョンとゴール

Q: 本市では本年度から遊びの環境に関する実証実験「あ・そ・び・ば 仙台」を実施しています。子どもの自由な遊びを促すプレーリーダーの協力もあり、これからの方々の遊びの環境の充実を図るうえでの大切な機会だと評価します。一方でこの実証実験のゴールがどこにあるのか。新たな屋内・屋外施設を開業したいのか、遊具を新設したいのか、それともまずは実証実験なのか、明確なビジョンが見えません。この実証実験を通じて、当局が描く子どもの遊び場環境の充実のゴールをどこに設定しているのか伺います。

A: 本年度の実証実験では、場所や季節などの条件を変えながら遊び場を仮設するとともに、いずれの会場にも自由な遊びを促すプレーリーダーを配置してまいりました。



アドバイザーには、自分で工夫するよう遊びを促してくれたなどの声もあって、適切なサポートが子供たちの遊びを豊かにするこども改めて確認することができます。今後の実証実験を通してさらに検討を進め、既存資源の活用や遊びのサポートを行う体制づくりを重視して方向性を見定めてまいります。(市長)

### ②【今後のイクスカのあり方】

#### ▶基本ポイント廃止の影響

Q: イクスカの基本ポイントが、収益の悪化が理由で令和5年3月末に終了することが表明されました。地下鉄とバスの乗り継ぎポイントに関しては継続されますが、乗り継ぎをせずバス・地下鉄単体で利用している市民の方からは、「イクスカを持つメリットがないのであれば、首都圏でも使えるSuicaのみで充分ではないか」といった声もいただいております。今後ポイント以外の付加価値をつけていき、地域連携ICカードとしての機能性を高めていかねば、現在約85万枚発行されているイクスカの利用者減、収益減につながりかねません。交通局として、イクスカの利用者減、収益減に対するご認識を伺います。

A: イクスカで定期券や敬老乗車証等を御用いている方々の割合は、市バス、地下鉄とも全体の約6割となっており、これらの方々はもともとイクスカポイントの付与対象ではないことから、今後とも御利用いただけるものと考えております。また、ポイントの付与対象であるイクスカに入金をして御利用いただいている方につきましては、両事業ともに約2割でございますが、定期券と組み合わせて御利用いただいている方々も一定程度いらっしゃること、さらに、ポイントチャージ月額についても約9割の皆様方が200ポイント以下であることなどから、基本ポイント廃止による利用者の減少は限定的であるものと想定しております。

なお、仮に他社カードへの利用転換が生じたとしても、若干の手数料の増は見込まれるものの、乗車料収入につきましては全額交通局の収入となりますことから、収支への影響は小さいものと考えております。(交通事業管理者)

A: JR東日本等が開発をいたしました地域連携ICカードを活用し、東北各地でSuica機能を持った新たなIC乗車券が発行されております。このカードはバスとJRの共通利用を可能とする観点で開発されたものでございます。本市におきましては、バス、地下鉄の乗り継ぎ機能や、敬老乗車証のような市独自のサービス機能を搭載するため、技術的な課題が多いことに加えまして、既に発行している70万枚を超えるカード、この交換の課題などもございますことから、現在、JR東日本と様々な協議、検討を行っているところでございます。(交通事業管理者)

#### 【その他の質問項目等はこちらから】

Q. 不登校特例校への支援

Q. 地下鉄の車両故障の原因究明と再発防止

Q. 文化施設の大規模改修工事  
(若林区文化センターの大規模改修前倒し)



## 仙台市議会 令和4年度 第4回定例会 一般質問

### ①【真なる海浜エリア活性化と震災の風化】

#### ▶井土地区について

Q: 被災エリアの井土地区は、震災以前は103世帯でしたが、現在12世帯と当時の約1割となりました。現在、井土まちづくり推進委員会が中心となり、毎月11日の月命日には住民や元住民、井土を応援する方が集い、清掃活動を通じて井土のまちづくりを考えています。11月にはミニマルシェを開催し、来場者からも「井土の良いところ」の聞き取りを行なうなど、今後に希望を持ちながら井土のまちづくりに取り組んでいます。行政として、息の長い支援を継続し地域の意見をしっかりと形にしていく取り組みは重要と考えますが、ご所見を伺います。

A: 井土地区では、令和3年から地域住民のみなさんが主体となって、これまでのまちづくりについて話し合いが進められております。今回のマルシェのような地域住民や井土地区と関わりをもつ様々な方々の交流の場は、ふるさとを思う気持ちを繋ぎ、この地区的将来像を考えるきっかけとして、重要なものと認識しております。今後もこのような地域の交流の場について、必要な支援を行うとともに、関係部局とのパイプ役として調整を図ってまいりたいと考えております。(若林区長)

#### 海岸公園センターハウスへの案内看板が設置されました!

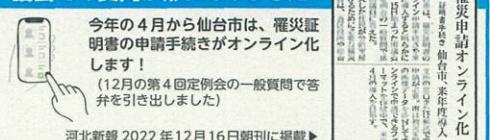
案内看板1枚も無いのはおかしいと公共施設の市民利用促進の観点から、議会で取り上げたところ簡易案内看板を設置していただきました!



### ②【不登校特例校へ通いたい家庭への財政支援】

A: 不登校特例校に通うお子さんの家庭を支える仕組みについてのお尋ねにお答えいたします。本市で初となる不登校特例校の開校は、子どもたちの学びの場の選択肢をさらに広げるものであって、教育機会の確保と教育環境の充実において大変大きな意味を持つものと考えております。不登校特例校やフリースクールなどにお子さんを通わせるご家庭に経済的負担が伴うことも想定されますことから、教育機会確保法において、政府がその支援の在り方を検討し、必要な措置を講じることとされております。これを踏まえまして、本市においても本年6月に文部科学省等へ経済支援に向けた制度構築及び財政措置について要望を行ってきたところであります。引き続き、国に働き掛けを行なうとともに、なおお子さんに寄り添つて、ご家庭にもいろいろとお聞きした上で、支援の方向性を熟慮、検討してまいりたいと存じます。(教育長)

#### 議会での質問が形になりました!



#### 【その他の質問項目等はこちらから】

Q. 罹災証明書発行における期限延長と電子申請

Q. 青葉通駅前エリア社会実験の交通懸念、駅前再開発

Q. 実態に即したひきこもり調査と支援センター

